

退室にあたってのお願い

今日までのご入居に心から厚くお礼申し上げます。

退去にあたり下記事項を必ず手続きして頂くようお願い申し上げます。

記

1. 退去立会い時には、お部屋に荷物・家具等が何もない状態にして下さい。
※荷物・家具等がありますと確認ができません。
2. **電気・ガス・水道**等の料金は退室当日までの検針を依頼し、精算をして下さい。
(万一、精算の確認がとれない場合は敷金の精算が1ヶ月前後かかりますのでご了承下さい。)
3. **お部屋の保険への解約手続き（東京海上ミレア少額短期保険株式会社）**
お問い合わせ先：0120-67-0055
4. 郵便局への住所変更届。
5. 退室する部屋のカギは、退室手続完了後速やかに弊社まで返還して下さい。
6. 退去する部屋内に、粗大ゴミや残置荷物が絶対にならないように十分な点検をお願い致します。
特に、ゴミ置場へ退室時前後に粗大ゴミ及び、ゴミ回収出来ないものを捨てられますと、一般の業者手配にて割高な費用負担がかかります。

以上遵守されない場合は、敷金等の精算が遅延又は減額されることがありますのでご注意ください。

以上